

2019 年度版

健康診断等事業実施要項

大阪装粧健康保険組合

『定期健康診断』の実施要項

2019年度も定期健康診断を、当健保組合の「特定健診」、事業所様の「事業主健診」として「大阪健康倶楽部小谷診療所」に委託し、健保組合とのコラボヘルス事業として実施させていただきます。つきましては、詳細な内容等は、小谷診療所より改めて（3月中旬予定）ご案内いたします。

※40歳以上の方に特定健康診査料として当健保組合が健診費用の一部を補助しています。

*定期健康診断を受診することにより、特定健診を受けたことになります。

1. 対象年齢について

※年齢の算出は、年度末（2020年3月31日現在）の年齢です。

補助の対象となるのは40歳以上の被保険者及び被扶養者の方です。

2. 健診料金について

① 契約健診機関で受けられた場合

下記の健診機関で『定期健康診断』を受けられた場合には、健保組合補助額は「小谷診療所」より直接当健保組合宛に請求されることになっています。

なお、2019年度より、健診料金が下記のとおり改定されますのでご注意ください。

東京以外の健診機関	《被保険者》	《被扶養者》
・大阪:小谷診療所	健診料金 7,100円(税抜き)	健診料金 7,100円(税抜き)
・札幌:札幌商工診療所		
・名古屋:オリエンタル労働衛生協会	*組合補助額 5,300円	*組合補助額 6,100円
・神戸:岡本クリニック		
・福岡:福岡労働衛生研究所	*事業主負担額 1,800円	*自己負担額 1,000円
東京の健診機関	《被保険者》	《被扶養者》
・友好会 秋葉原メディカルクリニック	健診料金 8,100円(税抜き)	健診料金 8,100円(税抜き)
・友好会 目黒メディカルクリニック		
・同友会 春日クリニック	*組合補助額 5,300円	*組合補助額 7,100円
	*事業主負担額 2,800円	*自己負担額 1,000円
<p>○40歳以上の希望者には、大腸がん検診(便潜血二日法) 1,512円(税込)を同時に実施し、費用は全額健保組合が負担いたします。</p> <p>○50歳以上の男性に実施しておりました前立腺腫瘍マーカー(PSA)検査は、「今年度より休止」となりました。</p> <p>※検査項目の詳細は、別紙の「健診種別・検査項目及び健診料金」をご確認ください。</p>		

② 契約健診機関以外で「定期健康診断」を受けられた場合

上記の委託健診機関以外で『定期健康診断』を受診され、その費用を全額事業主様が支払われた場合、その費用の一部（5,000円税抜き）を当健保組合が補助いたします。

次ページの「定期健診『特定健診料補助金』の請求方法」をご確認のうえ『特定健診料補助金請求書』に㊦健診結果票（写）㊧健診料の領収書（写）等を添付してご請求ください。

なお、㊦健診結果票に特定健診の必須項目がすべて表記されていることをご確認いただくと共に、質問項目が不足している場合には、「㊨特定健診質問票」をあわせてご提出ください。

《注意》

*被扶養者の方には、当健保組合から「特定健診のご案内」を6月下旬にご自宅へ届くように準備をすすめています。

定期健診『特定健診料補助金』の請求方法

補助金を請求される場合には、別紙の「特定健診料補助金請求書」及び「受診者名簿」を、下記の書類に添付してご請求ください。

当健保組合では、5,000円（税抜き）を補助いたします。

記

- ㊦ 健診結果表コピー（※特定健診項目はかならず提出してください。）
- ㊧ 健診機関の領収書（写）または振込書（写）
（※健診費用の単価がわかるものを必ず添付してください）
- ㊨ 「特定健診質問票」（別紙）

（ご注意）

※「㊨ 特定健診質問票」に記載されている回答が健康診断結果表に記載されている場合は、提出を省略できます。

※「㊨ 特定健診質問票」の項目以外でも、健診結果表で腹囲・尿検査などの特定健診項目に不足がある場合には、健診費用の補助ができませんので、ご注意ください。

※特定健診必須項目は、下記の基本的な項目に記載されている項目です。

特定健康診査（特定健診）とは

特定健診は、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健診で、以下の項目を実施します。

○特定健診の基本的な項目

質問項目（自覚症状・既往歴・喫煙歴・内服状況）、

血圧、身体計測（身長・体重・BMI・腹囲）

理学的所見（身体診察） **尿検査**（尿糖・尿蛋白）

脂質検査（中性脂肪、HDL コレステロール、LDL コレステロール又は Non-HDL コレステロール）

肝機能検査（AST（GOT）・ALT（GPT）・ γ -GT（ γ -GTP））

血糖検査（空腹時血糖または HbA1c、やむを得ない場合は随時血糖）

○詳細な健診の項目（※一定の判定基準の下、医師が必要と認めた場合に実施）

12 誘導心電図、眼底検査、

貧血検査（赤血球数、ヘモグロビン値、ヘマトクリット値）

血清クレアチニン検査

健診結果票等に記載された個人情報は、個人情報保護法ならびに当健保の組合個人情報保護管理規程に基づいて厳重に管理しており、健保組合が実施している保健指導などの健康管理業務以外に使用することはありません。結果票提出の際には、事業主様が被保険者に対して健保組合への情報提供について同意を得ているものとさせていただきます。

『人間ドック』の実施要項

主に「健診機関一覧表」（別添参照）に記載の健診機関にて受診していただきます。

なお、首都圏及び関西圏以外の方で「健診機関一覧表」に記載のない場合のみ当健保組合までお問い合わせください。

健診料金は、予約時に各健診機関にてご確認のうえ、自己負担額は健診日までにお振込ください。

（健保組合宛に「利用申込」や「健診料金のお振込」がない場合には、補助できない場合がありますのでご注意ください。）

*40歳以上の方に特定健康診査料として当健保組合が健診費用の一部を補助しています。

*人間ドックを受診することにより、特定健診を受けたことになります。

◎女性のオプション検査の費用負担について

平成28年度より、乳がん検診・子宮頸がん検診にかかる費用の負担割合が変更になっておりますのでご注意ください。

※乳房視触診のみの補助はおこなっていません。

- ・乳がん検診（乳房超音波またはマンモグラフィー） 自己負担額 1,500円
- ・子宮頸がん検診（子宮頸部細胞診） 自己負担額 1,500円

※一部の健診機関では乳がん検診・子宮頸がん検診が基本項目に含まれている場合もありますのでご確認の上お申し込みください。

対象者	40歳以上の被保険者・被扶養配偶者 (※年齢の算出は、年度末(2020年3月31日現在)の年齢です。)
実施期間	4月1日から翌年3月31日までの1年間 (※定期健診・特定健診等を受けた方は人間ドックの受診はできませんのでご注意ください。)
健診料金 および 負担金額	各健診機関の契約料金から当健保組合補助額(25,000円)を控除した額 <div style="border: 1px dashed orange; padding: 5px; text-align: center;"> 自己負担額 = 各健診機関の契約料金 - 健保組合補助額 25,000円 </div> <p>※乳がん・子宮頸がん検診追加の場合は、上記自己負担額にそれぞれ1,500円増。(◎コースに含む場合あり)</p> <p>※各健診機関ごとに契約料金が異なりますので自己負担額にご確認ください。 なお、自己負担額の下限は10,000円です。健診機関一覧表にて確認ください。</p>
申込方法	①当健保組合指定の健診機関に、直接電話等にて予約をしてください。 (※予約の際に、当健保組合の組合員であることを必ず申し出てください。) ②予約が完了しましたら「人間ドック利用申込書」に必要事項を記入し事業主印を捺印のうえ、 受診日の2週間前までに 事業所を経由し、申込書を当健保組合へ提出してください。 (※被扶養者の方は事業主の証明および経由は省略できます。) ③自己負担額は健診受診日までに当健保組合の窓口または銀行振込にてお支払いください。
検査項目	診察・計測・血圧測定・胸部X線・検尿・視力・聴力・胃部X線・便潜血・心電図検査・血液検査・ 肺機能検査・眼底・眼圧・腹部超音波 (※検査項目の詳細は、別紙の「健診種別・検査項目及び健診料金」をご確認ください。)
オプション検査等について	★オプション検査について ① 乳がん検診・子宮頸がん検診は、女性の方で希望者のみ となりますので、事前に予約をしてください。自己負担額は、それぞれ1,500円となりますので、申込書提出時に人間ドックの自己負担額とあわせて健保組合へお支払いください。(残りの費用は当健保組合が負担します) 乳がん検診は、「乳房超音波」または「マンモグラフィー」のいずれかを選択してください。 「乳房視触診のみ」のオプション検査は、補助の対象外となりますのでご注意ください。 ②原則、胃検診はX線検査とします。なお、健診機関によっては内視鏡検査に変更することも可能ですが、差額徴収が生じる場合は自己負担となりますので、各健診機関にてお支払いください。 注) 昨年度まで50歳以上の男性の方に実施していました「前立腺腫瘍マーカー(PSA)検査」は、今年度より休止となりました。希望される場合には、全額自己負担のオプション検査となります。

『レディース人間ドック』の実施要項

『40歳以上の女性を対象』に特化した人間ドックです。

実施健診機関は、『第一東和会病院 健診センター（大阪府高槻市）』のみとなりますのでご注意ください。

なお、通常、人間ドックでは、補助金の対象者を、「被保険者及び被扶養配偶者」としているところを、『被保険者及び全被扶養者』を対象としており、受診者の負担が8,000円と安価な価格で受診できます。

*40歳以上の方に特定健康診査料として当健保組合が健診費用の一部を補助しています。

*レディース人間ドックを受診することにより、特定健診を受けたことになります。

《レディース人間ドック 実施健診機関》

***女性医師・女性技師が
対応しています！**

医療法人東和会 第一東和会病院 健診センター

〒569-0081 大阪府高槻市宮野町2-17 (TEL) 072-671-1035

市バス：JR高槻駅・阪急高槻市駅5番乗場 野田下車すぐ

対象者	40歳以上の被保険者・ <u>被扶養者の女性</u> (※年齢の算出は、年度末(2020年3月31日現在)の年齢です。)
実施期間	4月1日から翌年3月31日まで1年間 (※年度内に他の健診を受けた方は受診できませんのでご注意ください。)
自己負担額	一律 8,000円 (残りの費用は当健保組合が補助しています。)
申込方法	①「医療法人東和会 第一東和会病院 健診センター」に、直接電話等にて予約してください。 (※予約の際に、当健保組合の組合員であることを必ず申し出てください。) ②予約が完了しましたら『レディース人間ドック利用申込書』に必要事項を記入し事業主印を捺印のうえ、必ず <u>受診日の2週間前まで</u> に事業所経由にて当健保組合へ提出してください。 (※被扶養者の方は、事業主の証明および経由は省略できます。) ③自己負担額は健診受診日までに当健保組合の窓口または銀行振込にてお支払いください。
検査項目	診察・計測・血圧測定・胸部X線・検尿・視力・聴力・胃カメラ(経口・経鼻)・便潜血 心電図検査・血液検査・腹部超音波・子宮頸部細胞診・経膈エコー検査・乳房超音波またはマンモグラフィー(※詳細は、別紙の「健診種別・検査項目及び健診料金」をご確認ください。)
オプション検査等について	★オプション検査について ①原則、胃検診は胃カメラです。ただし、胃部X線検査(バリウム)に変更することもできますが、変更を希望される場合は事前に健診機関へ申し出てください。なお、変更による差額徴収はございません。 ②その他のオプション検査を同時に受けることもできますが、オプション代金は健診機関にお支払いください。

『婦人生活習慣病予防健診』の実施要項

『40歳以上の女性を対象とした』健診です。一般社団法人東京都総合組合保健施設振興協会（東振協）が主催している健診で、全国各地の公共機関等の施設や会場に設置して実施していますので、お近くの会場で受診しやすい健診となっています。

なお、健診実施時期が「2019年10月～2020年1月末」までとなりますが、詳細な内容につきましては、後日（2019年6月下旬ごろ）改めてご案内させていただきます。

*40歳以上の方に特定健康診査料として当健保組合が健診費用の一部を補助しています。

*婦人生活習慣病予防健診を受診することにより、特定健診を受けたことになります。

対象者	40歳以上の被保険者・ 被扶養者の女性 (※年齢の算出は、年度末(2020年3月31日現在)の年齢です。)
実施期間	2019年10月1日～2020年1月31日 (※定期健診・特定健診等を受けた方は、婦人生活習慣病予防健診を受診できません。)
実施会場	全国各地の契約医療機関(施設型)または公共機関等での会場(集合型) (※会場リストは、後日改めてご案内させていただきます。)
一部負担金 および 支払方法	【一部負担金】一律 5,000円(残りの費用は当健保組合が補助しています) 【支払方法】*被保険者…申込締め切り後、被保険者分を取り纏めて各事業所宛にご請求させていただきます。 *被扶養者…申込締め切り後、被扶養者宛にご請求させていただきます。
実施方法	<p>①当健保組合から「婦人生活習慣病予防健診の受診のお知らせ」を送付します。</p> <p>②送付された「健診申込書」に希望する健診会場等必要事項を記載の上、申込締め切りまでに健保組合へ申し込んでください。</p> <p>③申込締め切り後、健保組合から各事業所および被扶養者宛に一部負担金の請求をさせていただきます。</p> <p>④申し込んでから約2ヶ月後に、健診機関から「健診の案内と受診票など」が送付されます。</p> <p>⑤健診当日は、健診の案内・受診票・各種問診票及びあらかじめ採取した検査容器(尿・便など)を持参し、指定された時間までに健診会場にお越しください。</p> <p>⑥健診の約3週間後、健診機関から「健康診断結果票」がご自宅に送付されます。</p>
検査項目	診察・計測・血圧測定・胸部X線・検尿・視力・聴力・胃部X線・便潜血検査・心電図検査・ 血液検査・子宮頸部細胞診・乳房超音波又はマンモグラフィー* (注)・詳細は、別途検査項目対比資料をご確認ください。 ・マンモグラフィー検査は施設等により検査が出来ない場合もありますのでご注意ください。

◎申し込み方法等の詳細については、後日ご案内させていただきますが、ご参考までに下記のホームページにてご確認ください。

参考 ・東振協ホームページ (<http://www.toshinkyō.or.jp/health/fujin.html>)

『特定保健指導』の実施要項

特定保健指導は、健康診断の結果から、「メタボリックシンドローム」または「その一歩手前」と診断された方を対象に、専門家のアドバイスのもと、対象者本人が生活習慣改善に取り組むための健康支援プログラムです。特定保健指導は、リスクの度合いにより【**動機付け支援（1回のみ）**】と【**積極的支援（3ヶ月以上の継続支援あり）**】に分かれます。

両支援とも、3ヶ月以上経過後に健康状態や生活習慣等の状況を確認して終了となります。

当健保組合では、特定保健指導の対象となられた方に、ご案内を差し上げ、下記のいずれかの方法で保健指導を受けていただきます。

対象者	<p>40歳以上の被保険者・被扶養者で特定保健指導の対象となられた方 ⇒特定健診の結果、国の定めた方法で階層化し、特定保健指導（積極的支援 または 動機付け支援）の対象者が決まります。 （定期健診・人間ドック・レディースドック・婦人生活習慣病予防健診を受けられた方も特定健診を受けたこととなります）</p> <p>※対象者のうち、健診結果やその他の条件を考慮して、優先度の高い方から順にご案内を差し上げる予定にしております。</p> <p>※高血圧・糖尿病・脂質異常に対する薬剤治療を行っている方は保健指導の対象外です。</p>
自己負担額	なし（当健保組合が全額補助しています。）
実施方法 実施者	<p>①当健保組合の保健師が実施（各事業所やご自宅への訪問も相談可） 難波神社での集合健診時は、健診当日の初回面談を一部実施する予定にしています。</p> <p>②人間ドックの受診当日に、健診機関の専門スタッフ（保健師・管理栄養士など）が実施 現在、次の7健診機関と契約中ですが、今後さらに契約機関を充実させていく予定です。 みどり健康管理センター・健保連大阪中央病院・鶯谷健診センター アムスニューオータニクリニック・アムス丸の内パレスビルクリニック アムスランドマーククリニック・東京品川総合健診センター</p> <p>③特定保健指導利用券（被扶養者の場合は健診受診券とのセット券もあり）を利用して、全国の健保連契約機関で実施。</p>
実施期間	<p>動機付け支援（低リスク者）：原則1回の指導 初回面談の後、3ヶ月後に最終評価 積極的支援（高リスク者）：初回面談の後、3ヶ月以上の継続的支援を行い、最終評価</p>
保健指導の スケジュール	<p>・初回面談時（約30分）に生活習慣改善に向けての目標・計画を立てます。</p> <p>↓</p> <p>・積極的支援の場合のみ、3ヶ月以上の継続的な支援（面談・電話・メール等）を行います。</p> <p>・3ヶ月以上経過後に改善状況の確認（面接または電話・手紙など）を行います</p>

『がん検診費用補助』の実施要項

2019年度より、厚生労働省で推奨されている「5大がん検診」に対して、検診料の一部を当健保組合が補助いたします。

ただし、事業主の実施する事業主健診（定期健診など）を受けられた方が補助金の対象となります。

なお、受けられる「がん検診」は、「全国の各自治体で実施されているがん検診」、または、「健診機関等で全額自費によるがん検診」を受けられた場合、どちらも補助の対象となります。

検診の種類	検査の方法（注1）	補助の対象年齢・受診間隔（注2）	当組合からの補助額（注5）
乳がん検診	マンモグラフィー （乳房X線検査）	40歳以上 2年に1回 （注3）年度末年齢が偶数の方が対象	上限2,000円
子宮頸がん検診	子宮頸部細胞診	20歳以上 2年に1回 （注3）年度末年齢が偶数の方が対象	上限2,000円
大腸がん検診	便潜血検査（2日法）	40歳以上 1年に1回	上限2,000円
胃がん検診	胃部X線検査（バリウム） 胃内視鏡検査（胃カメラ）	50歳以上 2年に1回 （注3）年度末年齢が偶数の方が対象 当分の間、X線検査は40歳以上、毎年実施可	上限2,000円
肺がん検診 （注4）被扶養者のみ	胸部レントゲン検査	40歳以上 1年に1回	上限2,000円

（注1）各種がん検診の検査方法について、お住まいの自治体によって一部異なります。

市区町村実施のがん検診の場合には、表記以外の検査方法であっても補助の対象となります。

（注2・3）各種がん検診の対象年齢・受診間隔について、お住まいの自治体によって一部異なります。

市区町村実施のがん検診の場合には、表記以外の年齢・受診間隔であっても補助の対象となります。

（注4）被保険者の方は、事業主健診時に「胸部レントゲン検査」が含まれるため、被扶養者のみが補助の対象となります。

（注5）検診費用が当健保組合の補助額に満たない場合には、その実費を補助いたします。

◎がん検診の対象年齢や受診間隔、実施方法などは各自治体によって異なりますので、詳しくはお住まいの市区町村へお問い合わせいただくか、ホームページ等をご参照ください。

◆ご請求について

別紙「がん検診補助金請求書」に必要事項をご記入のうえ下記書類を添付のうえご請求ください。

★添付書類

領収書のコピー（氏名・検診日・検診料金・検診の種類が明記されているもの）

ただし、保険診療によるものは対象外となります。

★請求方法

被保険者・被扶養者共に「被保険者のお勤め先」からまとめてのご請求となりますので、お勤め先の担当者様へ上記添付書類をご提出ください。

（注）・被保険者、被扶養者の個人からの請求は受付できませんのであしからずご了承ください。

・事務処理上、がん検診受診日の当該年度末までにご請求いただきますようお願いいたします。

『被扶養者の健康診断』の実施要項（ご参考）

「被扶養者の健康診断についてのお知らせ」と「特定健康診査の受診券」を、対象者の皆さまのご自宅へ**6月下旬**に送付させていただきます。

対象となる被扶養者の皆様とは、2019年3月31日現在で満39～74歳の被扶養者の方を対象にお送りさせていただきます。

被扶養者の方には、下記の「6つの健診」から「1つを選択」して受診していただくことになります。

※いずれの健診を受けても、特定健診を受診したことになります。

◎特定健康診査とは、生活習慣病の予備群といわれるメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目して行うもので、40歳～74歳までのすべての方が対象です。

- ・被保険者 ⇒ 事業主がおこなう「定期健康診断」等を受けていただきます。
- ・被扶養者 ⇒ 「受診券を利用した特定健診」またはその他の健診を受けていただきます。

①特定健診（健保連 A・B 契約）

受診券を利用して全国のほとんどの病院・医院・クリニックで実施

自己負担額：1,000円

②定期健診

被保険者の定期健診と同じ項目を受診可能

小谷診療所と契約している全国8健診機関のみで実施

自己負担額：1,000円

③婦人生活習慣病予防健診（東振協）

生活習慣病健診とがん検診（子宮・乳・胃・大腸・肺）を共に実施

リストに掲載されている全国の会場で10月～1月に実施

自己負担額：5,000円

④レディース人間ドック

東和会総合健診センター（高槻市）でのみ実施

自己負担額：8,000円

⑤人間ドック

当健保組合が契約している全国の健診機関で実施

自己負担額：総額から健保組合の補助金25,000円を引いた額（下限は10,000円）

⑥難波神社での集合健診（定期健診）

日程：2019年5月13日（月）～24日（金）の2週間のみ（※男女別の日付指定あり）

自己負担額：1,000円 ★特定健診の受診券は不要です

予約方法：小谷診療所（06-6386-1651）へ直接電話予約

注）難波神社での集合健診を受診された方につきましては、6月の各種健診のご案内は送付いたしません。

注意 事項

※2019年4月2日以降に資格取得届を提出された方につきましては、当健保組合にご連絡をいただければ「特定健診の受診券」を発行いたします。

※特定健診の受診券の有効期限は、2019年12月31日です。

（ただし、有効期限内であってもその年度中に75歳となる方はお誕生日の前日までに受診してください。）

ご参考

< 健診種別・検査項目及び健診料金 >

※2019年4月1日より適用

大阪装粧健康保険組合

健診種別		定期健診	婦人生活習慣病 予防健診	レディース 人間ドック	人間ドック	特定健診
実施健診機関		小谷診療所契約 (全国8健診機関)	東振協 (会場集合型)	第一東和会病院 (大阪府高槻市)	当組合の委託健診機 関または健保連契約 の健診機関	健保連 (集合契約A・B)
対象者	被保険者	全従業員 ※費用補助は40歳以上	40歳以上の女性	40歳以上の女性	40歳以上	/
	被扶養者	40歳以上	40歳以上の女性	40歳以上の女性	40歳以上 (被扶養配偶者のみ)	
診察	医師診察・問診	●	●	●	●	●
	身体計測	●	●	●	●	●
計測	身長・体重・BMI・標準体重	●	●	●	●	●
	腹囲	●	●	●	●	●
	血圧	●	●	●	●	●
	視力	●	●	●	●	●
血液検査	簡易聴力	●	●	●	●	●
	AST (GOT)・ALT (GPT)・γ-GTP	●	●	●	●	●
	総蛋白	●	●	●	●	●
	ALP	●	●	●	●	●
	アルブミン	●	●	●	●	●
尿酸 腎機能	総ビリルビン	●	●	●	●	●
	尿酸	●	●	●	●	●
	血清クレアチニン値	●	●	●	●	□
検査項目	e-GFR (推算糸球体濾過量)	●	●	●	●	□
	中性脂肪	●	●	●	●	●
	脂質代謝	●	●	●	●	●
	総コレステロール	●	●	●	●	●
	HDLコレステロール	●	●	●	●	●
	LDLコレステロール	●	●	●	●	●
	Non-HDLコレステロール	●	●	●	●	●
	糖代謝	●	●	●	●	●
	血糖 (空腹時)	●	●	●	●	●
	HbA1c	●	●	●	●	●
血液一般	白血球数 (WBC)	●	●	●	●	□
	貧血検査 (RBC・Hb・Ht)	●	●	●	●	□
	赤血球恒数 (MCV・MCH・MCHC)	●	●	●	●	□
血清学	血小板数	●	●	●	●	□
	CRP	●	●	●	●	●
	血液型 (ABO・Rh)	●	●	●	●	●
尿検査	HBs抗原	●	●	●	●	●
	尿蛋白	●	●	●	●	●
	尿糖	●	●	●	●	●
呼吸器系	尿潜血	●	●	●	●	●
	胸部エックス線	●	●	● (2方向)	● (2方向)	●
消化器系	呼吸機能検査	●	●	●	●	●
	上部消化管エックス線	●	●	● (内視鏡) (※2)	● (※1)	●
心電図	便潜血反応 (免疫2回法)	▲ (※3)	●	●	●	●
	安静時	●	●	●	●	●
眼科	眼底 (両眼)	●	□	□	●	□
	眼圧 (両眼)	●	●	●	●	●
腹部超音波	腹部超音波	●	●	●	●	●
	子宮頸部細胞診	●	●	●	▲ (※4)	●
子宮	経膈エコー	●	●	●	●	●
	乳房診察 (視触診)	●	●	●	●	●
	乳房超音波 (エコー)	●	●	●	▲	●
乳房	乳房視触診のみのオプション検査とされる場合は補助金の対象外となりますのでご注意ください。	●	●	●	▲	●
	マンモグラフィ	●	●	●	▲	●
健診料合計 (消費税は除く)		7,100 円 (8,100 円) ()内は東京の健診機関	20,190 円	29,000 円	各健診機関の 契約料金 (平均 41,000 円)	6,500 円 (集合A)
健保組合補助額	被保険者	5,300 円 (5,300 円)	15,190 円	21,000 円	25,000 円	/
	被扶養者	6,100 円 (7,100 円)				
自己負担額	被保険者	1,800 円 (2,800 円)	5,000 円	8,000 円	各健診機関の契約料金から 組合補助額 (25,000 円) を 控除した額	/
	被扶養者	1,000 円 (1,000 円)				

※人間ドックの検査項目は、各健診機関によって標準検査項目の差異があります。

● は標準検査項目

(※1) 受診者の希望により『上部消化管エックス線 (バリウム)』に替えて『内視鏡 (胃カメラ)』に変更可。(差額は健診機関窓口にて個人負担)

(※2) 受診者の希望により『内視鏡 (胃カメラ)』に替えて『上部消化管エックス線 (バリウム)』に変更可。(差額なし)

▲ はオプション項目 (希望者のみ)

(※3) 便潜血検査 1,512円 (消費税含む) (費用は健保組合負担)

(※4) 子宮頸がん検診 子宮頸部細胞診のみ補助対象。自己負担額 1,500円 (残りの費用は健保組合負担)

(※5) 乳がん検診 乳房超音波またはマンモグラフィのどちらか選択。自己負担額 1,500円 (残りの費用は健保組合負担)

乳房視触診のみのオプション検査とされる場合は補助金の対象外となりますのでご注意ください。

(注意) 50歳以上の男性に実施しておりましたPSA検査 (前立腺腫瘍マーカー) は2019年度より休止となりましたので、希望される場合には、全額自己負担のオプション検査となります。

□ は医師の判断に基づき選択の実施項目 (費用は健保組合負担)

(ご注意)

「子宮頸がん検診」「乳がん検診」は、ドック基本コースに含まれている場合がありますのでご確認ください。

◎ 当組合の健診費用の補助金の支給対象は、すべて40歳以上の方となります。

※平成31(2019)年度の場合、昭和55年3月31日以前に生まれた方)

健康相談事業等のご案内

大阪装粧健康保険組合では、「嘱託医」や「保健師」による健康相談を随時行っています。被保険者・被扶養者の方から、「健康診断の結果について」「現在行っている治療等について」「食生活や運動について」など、ご自身の健康や日常生活に関することであればどのようなことでも、お気軽にご相談できます。

また、事業所へ訪問し「保健指導」や「健康教室」なども実施し、月に1~2回の嘱託医による健康相談も行っていますので、従業員の皆さまの健康管理のために、お気軽にお問い合わせください

●嘱託医による健康相談 月に1~2回（不定期） ひとりあたり面談時間 約20分

健康診断等の結果をもとに、健保組合で対象者を抽出し、事業所経由で案内しておりますが、ご本人様の希望があれば、どなたでも利用できますので、お気軽にお申出ください。日時等の調整をさせていただきます。



※嘱託医の藤田医師は、**【糖尿病専門医】**で、糖尿病をはじめとする**生活習慣病の治療を専門とするクリニックを開業する医師**です。現在受けている治療やお薬について質問等がある方もぜひご相談ください。

●保健師による健康相談・特定保健指導 平日9時~16時頃まで随時受付

当健保組合内の健康管理室での面談、電話による相談の他、事業所へ訪問しての実施も出来ます。

・「特定保健指導」(健保組合に実施義務のある保健指導)

⇒国で定まった基準によって階層化し、対象者の方へ案内を差し上げます。

・「定期健診後の保健指導」(事業主に実施義務のある保健指導)

⇒労働安全衛生法に基づく、定期健康診断後の保健指導を、事業所からの申し出により実施できます。対象者・実施方法などは個別に相談に応じます。



労働安全衛生法では、

経営者は、「健康診断の結果に異常な所見があるなど特に健康の保持に努める必要がある従業員を対象とした、医師または保健師による**保健指導の実施に努めることを義務付けています。**」
(労働安全衛生法66条の7)

●保健師による健康教育活動など

従業員向けの「健康教育」「健康診断の結果説明会」や「新入社員に対する研修の一部」などの開催についてお申込を受け付けております。

テーマや実施時間等は要相談ですが、まずはご連絡をお待ちしています。



お問合せ先

大阪装粧健康保険組合

電話 06-6261-6474